

消費者被害注意情報

携帯電話でアダルトサイトにアクセスしていきなり「登録ありがとうございます」などと表示され、高額な料金請求トラブル相談がたくさんあります。

不用意にアクセス・クリックしない

アダルト・出会い系サイトを興味本位でクリックし、高額な利用料請求されるトラブルがあります。無料占い・ゲーム・アニメを見るつもりが、アダルトサイトに誘導され、トラブルに巻き込まれた事例もあります。

年齢認証や意思確認画面で安易に「はい」ボタンをクリックしないこと。

あわてて業者に連絡しない

ウェブサイトにアクセスしただけでは、氏名・住所が業者に伝わっていません。電話やメールで連絡を取ると個人情報を業者に知らせることになりますので、あわてて業者に連絡をしないこと。

利用料金の請求を受けても、言われるままに支払わない

「登録になりました」などと表示されても、契約が成立していない場合があります。トラブルに関わりたくないなどで利用料・退会料を払うと、それ以降も様々な理由で請求される恐れがあります。執拗な請求があっても言われるままに支払わないこと。

未成年者は家族に相談すること

中学生・高校生の未成年者がトラブルに巻き込まれるケースがありますが、1人で悩まず、家族や消費者センターに相談すること。

未成年者がいる家庭では、有害サイトをブロックするソフトやサービス利用の検討を。

利用料の請求画面が消えない場合

コンピューターウイルスによりパソコンに定期的に請求画面が表示される場合には、IPA（独立行政法人情報処理推進機構）が公表している注意喚起文書に記載の対処方法を参照すること。

<http://www.ipa.go.jp/security/topics/alert20080909.html>

ワンクリック被害に遭わないゾー

